

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

- : 試験炉班
- : 研開炉班
- : 使用班
- : 申請から許認可期間
- : 工事又は製作期間
- : 使用前検査又は使用前事業者検査期間
- : 許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある

●審査終了案件 左記No.については、審査の優先順位を示すものではない

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	2022年度(令和4年度)												2023年度(令和5年度)												申請日	許認可希望	許認可希望の理由	
						10	11	12		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	再処理	廃止措置計画	TVF固化セルインセルクーラの電動機ユニットの交換	田中委員	◎				④					申請	▼																令和4年6月30日	令和4年10月上旬	「燃料カスククレーンのワイヤロープ2重化等に係る変更」及び「分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場等への浄水供給配管の一部更新」については、令和4年10月から現場工事を予定しているため、令和4年10月上旬の認可を希望する。				
			燃料カスククレーンのワイヤロープ2重化等に係る変更	田中委員	◎				④					申請	▼																						
			分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場等への浄水供給配管の一部更新	田中委員	◎					④					申請	▼																					
			変更申請 ・性能維持施設(設工認で設置した設備からの性能維持施設の抽出)	田中委員	◎					④					申請	▼																					
			変更申請 ・使用済燃料搬出	田中委員	◎					④					申請	▼																					
2	再処理	保安規定	変更申請 ・廃止措置計画に記載の性能維持施設の反映に係る変更 (性能維持施設については案件名の変更)	田中委員	◎				④				申請	▼																令和4年6月30日	令和4年10月上旬	保安規定の性能維持施設については、既に認可を受けている廃止措置計画の性能維持施設に平仄を合わせる必要があるため、廃止措置計画の認可希望日と同様に令和4年10月上旬の認可を希望する。					
3	HTTR	設工認	2次ヘリウム循環機回転数制御装置盤の更新	杉山委員					④				申請	▼	●														令和4年4月26日 令和4年7月29日補正 令和4年10月中旬補正 予定	令和4年10月下旬	冷却設備の制御装置盤であるため、運転予定時期前に当該設工認に関する製作・工事・検査に加え、その後、当該機器を含めた定期事業者検査を終了する必要がある(製作及び工事の期間は概ね6カ月の見込み)。なお、運転予定時期については、予算、定期事業者検査の工程及びその期間をふまえ、かつ、第4期施設中長期計画と整合する形で調整中である。						
4	STACY	保安規定	①運転に係る条項の復帰 ②TCA燃料貯蔵対応	杉山委員	◎				④				申請	▼	●														令和4年4月26日 令和4年9月29日補正	令和4年10月下旬	①運転再開に向けて、令和4年11月(※)から原子炉を運転した性能検査を実施する計画であるため、令和4年10月下旬までに認可が必要。 ※:現在、STACY更新に係る製作受注業者に品質管理に係る不適合管理を指示しているところであり、今後、変更される場合がある。 ②TCA廃止措置を進めるために、令和5年2月以降にTCA燃料をSTACYに移管する計画であり、それ以前に保安規定の認可が必要である。						

<記号>
▽:審査会合、○:補正、▼:審査会合実績、●:補正実績

<審査状況>
①:未申請 ①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ②:審査後半(審査会合で審査中) ③:審査会合終了後、補正準備中 ④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正含む)

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

- : 試験炉班
- : 研開炉班
- : 使用班
- : 申請から許認可期間
- : 工事又は製作期間
- : 許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある
- : 使用前検査又は使用前事業者検査期間

●現審査案件(直近申請予定含む)

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	2022年度(令和4年度)												2023年度(令和5年度)												申請日	許認可希望	許認可希望の理由
						10	11	12		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
5	常陽	原子炉設置変更許可	新規制基準対応	杉山委員	◎	2	2		②	▽	▽x3	▽x2	▽x5	▽x2	▽x2	▽x2	○																	平成29年3月30日 令和3年12月2日補正 令和4年11月末補正予定	令和5年3月	耐震補強や竜巻対策等、必要な安全対策を可能な限り速やかに実施する必要がある。また、国の高速炉開発戦略ロードマップで示された2024年度からの『ステップ2: 絞り込み・重点化』には、「常陽」での照射試験による検証が不可欠であり、工事期間も考慮すると、令和5年3月までに許可を取得する必要がある。
6	ふげん	廃止措置計画	原子炉補機冷却系の代替冷却装置とユニット型空気圧縮機の設置等に係る変更	田中委員	◎				③	申請	▽	▽	●	●	○																		令和4年4月28日 令和4年8月24日補正 令和4年9月22日補正 令和4年10月末補正予定	令和4年11月下旬	令和4年度から原子炉補機冷却系の代替冷却装置とユニット型空気圧縮機を設置して運用するため、11月中の認可を希望したい。	
7	ふげん	保安規定	ユニット型空気圧縮機の仕様詳細化及び受電系統の運用変更に係る変更	田中委員	◎				③	申請	▽	▽		○																			令和4年4月28日 令和4年10月末補正予定	令和4年11月下旬	廃止措置計画の認可に合わせて変更が必要であるため、11月中の認可を希望する。	
8	原科研使用	使用変更許可	・燃料試験施設 LOCA試験装置の試験条件変更に係る変更 ・JRR-3実験利用棟(第2棟) 研究ニーズに対応するための変更	—					③					申請		○																	令和4年7月29日 令和4年10月中旬補正予定	令和4年10月下旬	★【JRR-3実験利用棟(第2棟)】 補助金事業の計画に従い核燃料物質を用いた試験をR4年度中に実施・完了する必要があるため、令和4年10月下旬までに許可を希望する。 【燃料試験施設】 ・受託事業の完遂のため、本変更後の条件による試験の実施及びデータの取りまとめをR5年度内に行う必要がある。このため、装置の整備をR4年度内に完了する必要がある。同時に申請するJRR-3実験利用棟(第2棟)の許可希望である10月下旬の許可であれば、実験等の工程に支障はない。	
9	もんじゅ	廃止措置計画	廃止措置計画第2段階に係る計画の変更	田中委員	◎	1			②	申請	▽				▽																		令和4年6月28日 補正時期検討中	令和4年12月下旬	第2段階以降に行う具体的事項については、廃止措置計画に記載のとおり第2段階に着手するまでに変更が必要である。令和5年4月より第2段階の作業が速やかに着手できるよう、令和5年1月より規定類の見直し及び次年度体制への引継ぎ作業を行うため令和4年12月までに認可を受けたい。	
10	もんじゅ	保安規定	廃止措置計画第2段階の計画に係る変更	田中委員	◎	1			②	申請	▽				▽																		令和4年7月12日	令和4年12月下旬	廃止措置計画第2段階の保安規定変更認可申請について、令和5年4月より第2段階の作業が速やかに着手できるよう、令和5年1月より規定類の見直し及び次年度体制への引継ぎ作業を行うため令和4年12月までに認可を受けたい。	
11	核サ研使用	使用変更許可	・CPF 1F燃料デブリの受入れ、分析に伴う変更等 ・Pu-1 セラミック室(R-125)に設置されているGBNo.121、122、T-1をMOX取扱い設備に変更 ・Pu-1 燃料要素組立室(R-120)で使用する設備として、可搬型中性子非破壊測定装置を追加することに伴う変更 ・Pu-1 グローブボックスNo.98のガスクロマトグラフの一部残置の反映 ・Pu-2 粉末調整室(F-103)に設置されている回収設備(D-1、D-3、D-5、D-7、D-9、D-11、D-13、D-15、F-1)を解体・撤去を行う設備に変更 ・Pu-2 解体・撤去を行う設備のうちグローブボックスNo.W-4、W-5、W-6-1及びW-6-2の解体・撤去が完了したため、関連する記載の変更 ・Pu-2 残存核燃料物質を安定な保管形態にする処理において、核燃料物質のウラン濃縮度が5.0%以下まで上昇するため、関連する記載の変更 ・Pu-2 グローブボックス解体・撤去等に伴い発生する放射性固体廃棄物の保管エリアを拡充するため、固体廃棄施設を増設する変更 ・Pu-2 化学分析室(C-101)に設置されている水素分析装置(C-12)、蛍光X線分析装置(C-13)を解体・撤去を行う設備に変更 ・共通 個人線量計(TLD)の変更に伴う線量計名称の変更 ・共通 燃料製造機器試験室の管理区域解除に伴う記載の適正化	—	○				①					申請																			令和4年8月30日	令和4年11月	【CPF】 ・外部機関からの依頼を受け、CPFにおいて福島原発から試料(デブリ)を受入れて分析を行うため、令和4年11月までの許可を希望したい。	
12	原科研試験炉	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更(第4回)	杉山委員					②																									令和4年8月31日	令和4年12月	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事の進捗上、新たに機構の周辺監視区域を変更する必要が生じた。認可が遅れると作業(工事)を行うことができず、原電の工事計画に影響を及ぼす。原電からの依頼により申請時期を8月、認可希望時期を12月とする。
13	原科研使用	保安規定	・原電の防潮堤の設置等に伴う周辺監視区域境界の変更(第4回) ・WASTEF 使用変更許可申請内容(1F燃料デブリの取扱い)の反映 ・BECKY 使用変更許可申請内容(GB、フードの最大取扱量の変更)の反映	—					②																									令和4年8月31日	令和4年12月	★日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事の進捗上、新たに機構の周辺監視区域を変更する必要が生じた。認可が遅れると作業(工事)を行うことができず、原電の工事計画に影響を及ぼす。原電からの依頼により申請時期を8月、認可希望時期を12月とする。 【WASTEF、BECKY】 許可との整合のため、出来るだけ早い時期に認可を希望する。
14	核サ研使用	保安規定	・放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理方法の追加(令和3年度原子力規制検査時における気付き事項に対する対応)	—					①																									令和4年9月26日	令和4年12月	★後続案件(OPFデブリ分析に係る保安規定認可)の許認可希望にとまひ、令和12月の認可を希望する。

<記号>

▽:審査会合、○:補正、▼:審査会合実績、●:補正実績

<審査状況>

①:未申請 ②:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ③:審査後半(審査会合で審査中) ④:審査会合終了後、補正準備中 ⑤:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正含む)

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

■ : 試験炉班
 ■ : 研開炉班
 ■ : 使用班
 ■ : 申請から許認可期間
 ■ : 工事又は製作期間
 ■ : 許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある
 ■ : 使用前検査又は使用前事業者検査期間

●: 現審査案件(直近申請予定含む)

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	2022年度(令和4年度)												2023年度(令和5年度)												申請日	許認可希望	許認可希望の理由
						10	11	12		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
15	大洗廃棄物管理施設	事業変更許可	共用設備及び巻巻対策対象設備の見直し等	田中委員	◎				③	申請	▼	▼	○																	令和4年4月28日 令和4年11月補正予定	令和5年2月	大洗研内の施設の運転に伴い発生する廃棄物の受け入れ開始を令和6年5月下旬に予定している。本許可に係る設工認可後に予定している工事及び使用前事業者検査は約10ヶ月を見込んでいる。また本許可に係る設工認可は許可後に補正し5か月(審査3か月規制庁手続き2か月)を要すると見込んでいるため、令和5年2月下旬までに本許可の許可取得が必要である。				
16	大洗研南使用	使用変更許可	<ul style="list-style-type: none"> MMF・MMF-2 核燃料物質の使用を削除 FMF、AGF、MMF・MMF-2 核燃料物質の使用に係る変更 気象データのリバイス NUSF 廃止措置に向けた措置の一環としてナトリウムに混入している核燃料物質(天然ウラン)をナトリウムから分離して、より安全な状態で天然ウランの保管管理を行うための変更 	—	○				①																						令和4年10月下旬	令和5年1月	★【MMF・MMF-2】 MMF及びMMF-2は本申請の許可受領後、IAEAにDIQの変更を行う必要がある。許可変更も含め速やかに対応できるように規制庁保障措置室と調整しているため令和5年1月までの許可を希望する。 【NUSF】 施設中長期計画において、ナトリウム処理に使用する装置の製作・据付を計画している。令和5年度装置製作を計画にしていることから、令和4年度中の許可取得を希望する。			
17	大洗研南使用	保安規定	<ul style="list-style-type: none"> FMF 気密設備(GB)の設置に伴う記載の見直し AGF 核燃料物質の使用等の終了に係る記載の見直し 	—	○				①																					令和4年10月	令和5年1月	【FMF】 公募事業の計画に従い令和4年度以内に気密設備(GB)の使用を開始する必要がある。GBを使用するためには使用前確認証の交付を受ける必要があるため、令和5年1月までの認可を希望する。				
18	STACY	設工認	実験用装荷物(内挿管)の新設 デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設(燃料試料挿入管) デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設(デブリ構造材模擬体(鉄)) デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設(デブリ構造材模擬体(コンクリート))	杉山委員	◎				①																					令和4年10月31日	令和5年3月下旬	令和5年度第3四半期から内挿管を使用した実験を実施するため、内挿管の製作期間(5ヶ月程度)を考慮すると、令和5年3月下旬までに設工認の認可を取得しなければならない。 なお、燃料試料挿入管及びデブリ構造材模擬体(鉄)を使用したデブリ臨界炉心の実験は、設工認認可後、製作を経て(製作期間10ヶ月程度)、令和5年度下期から実施する計画である。デブリ構造材模擬体(コンクリート)を使用したデブリ臨界炉心の実験は、設工認認可後、製作を経て(製作期間1年程度)、令和6年度上期から実施する計画である。				
19	大洗廃棄物管理施設	設工認	新規制基準対応	田中委員	◎	1			①	申請	▼	▼																	令和4年4月28日	令和5年7月下旬	大洗研内の施設の運転に伴い発生する廃棄物の受け入れ開始を令和6年5月下旬に予定している。認可後に予定している工事及び使用前事業者検査は約10ヶ月を見込んでいるため、令和5年7月下旬までに認可取得が必要である。					
20	HTTR	原子炉設置変更許可	<ul style="list-style-type: none"> 「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応 添付書類11の追加(3条改正対応の続き) 	杉山委員	◎				②	▼	▼																		令和3年11月15日	令和5年6月	水素製造設備の接続に関する変更許可申請を予定(申請時期は調整中)しており、その申請前までに変更許可及びその後の設工認の認可を取得する必要がある。					
21	大洗廃棄物管理施設	保安規定	新規制基準対応(有機廃液一時格納庫廃止等含む)	田中委員	◎	1			①	●	▼																		平成26年3月14日 令和4年5月11日補正	令和5年11月下旬	大洗研内の施設の運転に伴い発生する廃棄物の受け入れ開始を令和6年5月下旬に予定している。保安規定認可後に下部規定の改定が必要であり、その手続きに約6ヶ月かかるため、令和5年11月下旬までに認可取得が必要である。					
22	再処理	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設におけるガラス固化体の保管能力増強等 ・2018年11月9日の廃止措置変更認可申請に対するコメントを踏まえた補正	田中委員	◎				①																				平成30年11月9日 補正時期検討中	補正時期を踏まえ記載予定	補正時期検討中					
23	大洗研北使用	保安規定	<ul style="list-style-type: none"> 使用変更許可(令和4年6月3日変更許可)の内容を反映するための変更(HTTR編) 廃止措置の対象となる施設・設備に係る放射性廃棄物でない廃棄物(NR)の管理を行うための変更(JMTR編、ホットラボ編) 	—					①																				令和4年10月3日	—	—					

＜記号＞

▼: 審査会合、○: 補正、▼: 審査会合実績、●: 補正実績

＜審査状況＞

①: 未申請 ②: 審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施)) ③: 審査後半(審査会合で審査中) ④: 審査会合終了後、補正準備中 ⑤: 規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正含む)

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査案件

:試験炉班
:研開炉班
:使用班
:申請から許認可期間
:工事又は製作期間
:使用前検査又は使用前事業者検査期間
:許認可期限が遅れると今後の工事及び申請等に影響がある

●今後の申請予定案件 左記No.については、審査の優先順位を示すものではない。

No.	施設名	申請	内容	担当 委員	優先度	審査会合予定 10 11 12	審査 状況	2022年度(令和4年度)												2023年度(令和5年度)												申請日	許認可希望	許認可希望の理由
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
30	人形峠 加工	保安規定	・施設管理の有効性評価の明確化等 ・NRの取扱いを行う職位の追加 ・個人線量計の変更	—			①																					申請	申請	令和5年3月	令和5年9月	★熱ルミネッセンス線量計(TLD)の生産中止に伴い、令和5年10月からJAB認定機関による外部被ばく線量の測定に変更するため令和5年9月までの認可を希望する。		
31	人形峠 使用	保安規定	・施設管理の有効性評価の明確化等 ・NRの取扱いを行う職位の追加 ・個人線量計の変更	—			①																					申請	申請	令和5年3月	令和5年9月	★熱ルミネッセンス線量計(TLD)の生産中止に伴い、令和5年10月からJAB認定機関による外部被ばく線量の測定に変更するため令和5年9月までの認可を希望する。		
32	原科研 試験炉	保安規定	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項)(第3回) (新規制基準に係る運用対応等)	杉山 委員	◎		①																				申請	▽	令和5年9月上旬	令和6年1月下旬	令和6年1月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。			
33	ふげん	原子炉設置変更許可	核物質の譲渡に係る使用済燃料の処分方法に係る変更	田中 委員	◎		①																							未定	未定	搬出予定時期を考慮して、変更申請時期を再考する。		
34	再処理	廃止措置計画	東海再処理施設の安全対策の実施に係る全体スケジュールの変更	田中 委員	◎		①																							申請時期検討中	申請時期を踏まえ記載予定	—		
35	再処理	事業指定変更	変更申請 ・使用済燃料搬出に係る記載を追加	田中 委員	◎		①																							未定	未定	搬出予定時期を考慮して、変更申請時期を再考する。		
36	再処理	保安規定	変更申請 ・放射性廃棄物でない廃棄物に係る変更	田中 委員	◎		①																							申請時期検討中	申請時期を踏まえ記載予定	—		
37	再処理	保安規定	変更申請 ・使用済燃料搬出に係る変更	田中 委員	◎		①																							未定	未定	搬出予定時期を考慮して、変更申請時期を再考する。		
38	HTR	設工認	「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」に伴う審査ガイド等改正対応	杉山 委員			①																				申請		調整中	未定	水素製造設備の接続に関する変更許可申請を予定(申請時期は調整中)しており、その申請前までに耐震対応に係る変更許可を取得する必要があり、その後の設工認としては、基準地震動確定後に工事内容(補強方法含む)を決定し、水素製造設備の接続に関する工事開始前までに(別な設工認を予定)、本設工認の認可及び工事を開始、場合によっては工事及び検査の完了まで終える必要がある。また、本設工認に対する猶予期間は、今後、原子力規制委員会にて決定されるため未定である。 (「標準応答スペクトルの規制への取り入れ」対応として、申請中の変更許可における基準地震動が変更となるため、再計算等に必要時間を考慮し、申請時期を見直した。)			
39	核サ研 使用	使用変更許可	・ウラン廃棄物貯蔵施設等 燃料製造機器試験施設の管理区域解除に伴う変更等 ・PWTF 放射線管理機器の配置数の見直し ・共通 個人線量計(TLD)の変更に伴う線量計名称の変更	—			①																				申請		令和4年12月	—	—			
40	大洗研 北使用	使用変更許可	容器の詰替え作業の記載の削除及び使用しないグローブボックスに関する記載を削除(燃料研究棟編)	—	○		①																				申請		(作業終了後に申請)	—	・保安規定の認可後に行う作業が終了後、申請予定。			
41	原科研 試験炉	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更(第5回)	杉山 委員			①																						未定	未定	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。第5回をもって原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更は完了する。本件は東海第二発電所の保安規定変更認可申請も必要となっており、原電の申請時期が見とおせない状況であるため、申請時期及び認可希望時期について未定。			
42	原科研 使用	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更(第5回)	—			①																						未定	未定	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。第5回をもって原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更は完了する。本件は東海第二発電所の保安規定変更認可申請も必要となっており、原電の申請時期が見とおせない状況であるため、申請時期及び認可希望時期について未定。			

<記号>
 ▽:審査会合、○:補正、▼:審査会合実績、●:補正実績

<審査状況>
 ①:未申請 ②:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ③:審査後半(審査会合で審査中) ④:審査会合終了後、補正準備中 ⑤:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正含む)